

契約締結までの流れについて

落札候補者の通知（保留通知書）を受領後

受注者

「**電子契約用メールアドレス確認書**」を契約検査課へ **電子メール**で提出する

※電子入札システム又は市ホームページから様式をダウンロード

※事後審査資料の提出と同じタイミングで（保留通知書を受けた日の翌日から起算して2日以内に）提出

落札決定通知を受領後

受注者

「**契約保証に関する証書データ**」を契約検査課へ **電子メール**で提出する

※東日本建設業保証株式会社による電子保証の場合は「認証キー（PDF）」、その他紙を原本とする保証の場合は、証書のスキャンデータ（PDF）を電子メールで提出し、後日、原本を提出してください。

※契約保証に関する証書データの確認後に、電子契約の締結手続きとなるため、速やかに提出をお願いします。

深谷市

契約書を作成し、電子契約サービス（クラウドサイン）上にアップロード

受注者

メール受信後、契約内容を確認し、承認（電子署名）する

※確認者が2名の場合は、「担当者」→「承認者」の順で承認（電子署名）する。

両者

契約締結（市と受注者の両者に「**合意締結完了メール**」が届く）

→ メールに添付された電子契約書（PDFデータ）と、合意締結証明書を一緒に保管

※合意締結証明書は、別途、市からメールで送付します。

7日
以内